名古屋市中区社会福祉協議会

第4次中区地域福祉活動計画

令和元年度～5年度

（2019年度～2023年度）

社会福祉法人 名古屋市中区社会福祉協議会
第4次 中区地域福祉活動計画策定委員会

ごあいさつ

平成から令和へ、時代が移っていく中、人々の生活も時代とともに変化していくと考えられます。名古屋の都心部に位置する中区は、経済、文化活動が数多く営まれ、たくさんの人々が行き来する地域でありますが、その反面、ひとり暮らしの方や一時的に生活する方も多く、地域のつながりが希薄になっています。また、様々な文化的背景を持つ外国の方も多く生活していることも大きな特徴です。

そのような中区においては、昨今、様々な生活上の問題を抱え孤立している人や世帯が増えつつ、問題も複雑化し、１つの支援だけでは解決できないことも多くなっています。そういった状況の中、地域や人の「つながり」を深め、様々な地域課題や生活課題の解決につなげていく取り組みは、ますます必要になってきております。

こうした状況の中、「第４次中区地域福祉活動計画」を策定しました。

計画を策定するにあたり、中区の地域福祉について共に考えていただく方を広く募り、作業部会を中心に策定作業を進めて参りました。そこでは、これまでの第１次から第３次計画で取り組んできたことを踏まえつつ、残された課題やこれから想定される課題を中心に、その課題解決に向けた取り組みを今回の計画にまとめました。

この計画を実践する中で、ひとりひとりが尊重され、つながり、支え合う地域が広がることを願っています。

最後に、この計画の策定に携わっていただきました策定委員及び作業部会委員の皆様、策定にご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝申しあげますと共に、計画推進にあたりまして、より多くの皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

令和元年８月

社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会

会　長　　水　谷　　巍

－目　次－

・ごあいさつ

1　中区の現状と課題 …… 1
2　計画の概要と策定体制
　（1）地域福祉活動計画とは …… 4
　（2）地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係 …… 4
　（3）これまでの活動計画と第4次中区地域福祉活動計画の概要 …… 5
　（4）第4次中区地域福祉活動計画の策定体制 …… 6

3　計画の内容
　（1）基本理念と計画体系 …… 7
　（2）各実施項目 …… 11

4　推進体制と評価
　（1）推進体制 …… 20
　（2）評価と修正 …… 20

・おわりに

（資料）
　・第4次中区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 …… 22
　・第4次中区地域福祉活動計画策定委員名簿 …… 24
　・第4次中区地域福祉活動計画作業部会委員名簿 …… 25
　・第4次中区地域福祉活動計画策定スケジュール …… 26
　・中区の人口動態…… 27

❶ 中区の現状と課題

中区は明治 41 年の誕生から数えて、平成 30 年に 110 周年を迎えました。名古屋の中心部に位置し、多くの企業や行政機関、商業施設や文化施設などがあり、市内はもとより、市外からも多くの人が訪れる区でもあります。

中区の人口・世帯数は、平成 30 年 10 月 1 日現在、88,856 人・59,140 世帯であり、1 年前の同時期に比べ、2,295 人・2,244 世帯増加しており、1 世帯あたりの人員は 1.50 人と名古屋市 16 区中最も少なく、全世帯の 67.8％が単身者世帯となっています。

また、中区は人の移動が激しい地域で、中区在学・在勤者、文化・商業施設利用者などの昼間人口は、居住者の約 3 ～ 4 倍になります。そして、転出入も多く平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月の 1 年間では 26,110 人の転出入がありました。これは人口の 29.4％が 1 年間で入れ替わっていることになります。一方、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 20.8％で他区に比べて低い状況にありますが、高齢者のいる世帯の 73.1％が単身高齢者世帯となっており、市内でも最も高い率となっています。

さらに、外国人人口が市内で最も多く、平成 30 年 10 月現在、9,576 人であり人口（※）の 11.1％に達し、年々増加していることも大きな特徴とも言えます。

このように、中区は他区にない多くの特徴があります。この特徴が都心部の地域特有の課題につながっています。中区内の住宅の約 9 割がマンションなどの共同住宅です。そのような住環境において流動人口、単身世帯が多く、地域コミュニティの希薄化が目立ち、社会から孤立した状態で亡くなってしまう「孤立死」も問題となっています。また、町内会加入率も約 4 割と低い状態です。その結果、地域役員の担い手も不足し、ひとりで複数の役を担っていることも多く、役員の高齢化も深刻です。中区の地域活動の担い手が少ないことも大きな課題ですが、都心部が故に、地域と繋がることに関心がないことも課題になっています。

この度、第 4 次中区地域福祉活動計画の策定にあたり、計画策定に携わる作業部会委員が中区の地域課題を出し合い、課題解決に向けて方策を検討し、まとめていきました。

様々な地域課題がある中、中区の現状と課題を踏まえ、中区で生活する人にとって住みやすいまち、過ごしやすいまちになるよう、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開していくことが必要です。

※名古屋市発表の公簿人口（平成 30 年 10 月 1 日現在）

第 4 次中区地域福祉活動計画策定作業の中で出た課題

WGテーマ	作業部会委員から出た地域課題	対象	共通
①地域に広がるつながりづくり（地域支援）	中区のマンション、セキュリティなどコミュニケーションが取りづらい コミュニケーションを取りたくない方も多い 本当は隣人でもできたのでは？でもできなかった 地域の人間関係作りや普段からの顔の見える関係作りの方法 誘いのシステム、アプローチの仕方を考えて交流を進める 新しい持続可能なつながりづくりが必要 老若男女の交流を進めていく中で、地域が変化していく 「定期的につながる場」「つながることができる場」「共助、コミュニケーション」の場や機会の創生 持続的なコミュニティづくりで地域の問題を解決したい 町内会に入っていても何をしているかわからず、近所同士のつながりも薄い 一度孤立するとなかなか外に出られず、早期発見も大切。つながりも大切 災害時の高齢者に対する支援体制や地域の支援体制について興味 若い世代は他人と関わる機会がない	全世代	情報伝達・社会資源
	組長、町内会長も順番、同じ人が定番 町内会の担い手づくり 町内会加入者のメリット、デメリット 町内会でもほとんどコミュニケーションが取れていない	町内会	
②人と人とのつながりづくり（個別支援）	高齢者は若い人に比べてつながりがないので対策が必要 助けてもらえる力をつけることも必要	高齢者・障がい者	
	子ども向けのイベントなどがあるとよい 子どもを通じたイベントなどの関わりがあったからこそできた 保護者の方の相談の場 子育て世代のつながり、外国人の子どもや日本語がわからない貧困の子どもの問題	子ども・親子	
	貧困（学校へ通えない）外国籍ルーツの子→相談や集いの場がないのか 外国人の親に対して日本語教室を開催しても参加者が少ないが、子どもの宿題を教えてもらう教室を開催すると参加しやすい 外国人にも地域活動に参加してもらう必要がある 外国人との共生に関しては、親へのアプローチではなく、子どもを通じた交流を考えていけると良い	外国人	
③地域活動者・ボランティアの担い手づくり	地域活動の担い手不足が問題 今の時代、人のため、地域のためと動く人は少ない。いかにリーダーをお願いし、また育てるか 仕事だけでなく経験を自分の地域へ持ち帰ってほしい 解決を誰がどのようにできるのかが問題。担い手を組織化する必要がある 若い人は仕事があり、高齢者は病気などでできないなど、担い手がいないことが課題 企業、マンションの管理組合なども巻き込んでいく	地域活動全般	
	担い手は何らかのイベントを通じて増やしていくと良い みんなで協力して行事をしている 住民が安心、安全に暮らすための行事が必要	地域行事	
	サロンのボランティアが集まらない。興味がないわけではないが・・	地域ボランティア	

	作業部会委員から出た地域課題
情報伝達・社会資源	企業の得意分野を活かしながら地域活動に協力していただけたら 地域の企業や商店からの支援が最近ある 高齢者は必要な情報を得る手段が無い 情報収集、伝達については伝え方の工夫が必要 情報の伝達はどの分野においても必要となるため、入れていく必要がある 地域の人の思いや需要がなかなか把握できない 町内会に入っても何をしているのかわからない 健常の方もそうだが、精神や知的の方も困っているのでは 本当に困っている人にその情報が届いていないのでは 相談者がどこへ相談すれば良いかがわかる周知方法 集会所の環境が高齢者が行きやすいものではない 健康寿命を延ばす方法 学んだことを家に帰っても自分で続けていけることが目標 地域が施設化 地域は広いが住民は少ない

❷ 計画の概要と策定体制

(1) 地域福祉活動計画とは

誰もが安心して、自分らしく、まちの一員として普段の生活を送ることができる地域社会をつくっていくこと・・・「地域福祉」という言葉を具体化するものではないでしょうか。

「地域福祉活動計画」は、この「地域福祉」を具体化するために、地域住民や相談支援機関、団体、社会福祉法人、福祉サービスをはじめとした事業者、行政機関、社会福祉協議会が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。

(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

名古屋市における地域福祉を推進する行政計画として策定する「名古屋市地域福祉計画」と名古屋市社会福祉協議会が策定する「名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画」があります。この両計画は「なごやか地域福祉2015」（平成27～31年度）として一体的に策定され、現在、計画が推進されています。

この市単位で策定する「なごやか地域福祉（地域福祉計画と地域福祉推進計画）」と区単位で策定する「地域福祉活動計画」は提案・支援関係にあり、相互に補いながら推進する位置づけとなっています。

「地域福祉活動計画」と「なごやか地域福祉」との関係

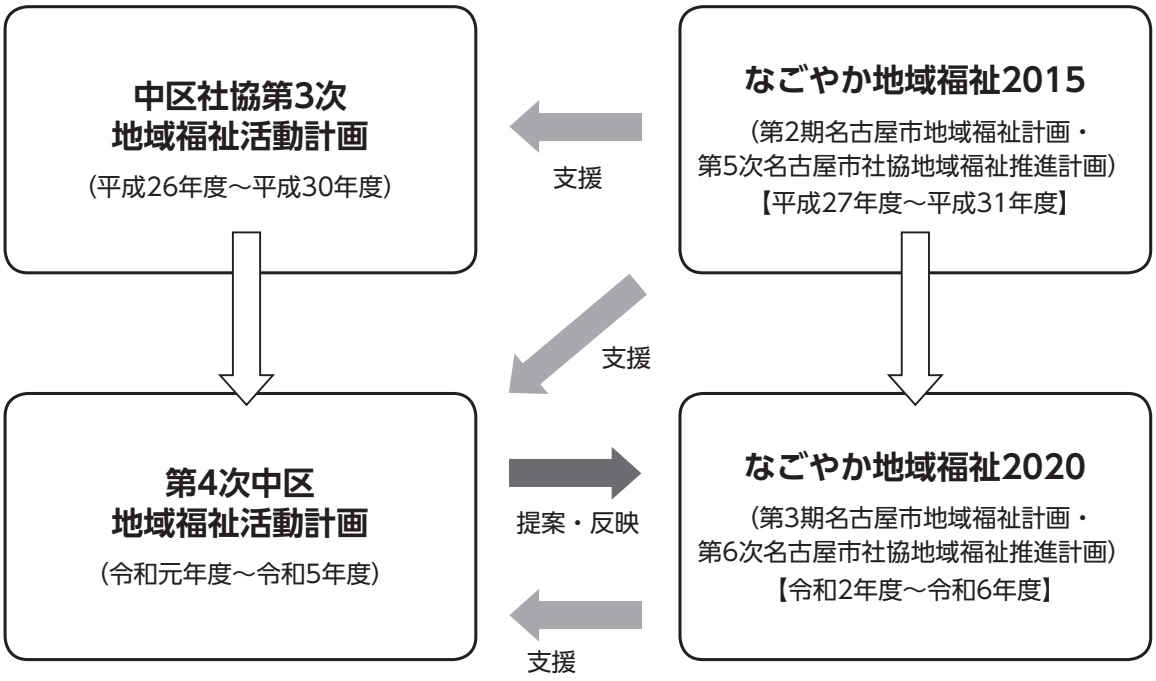

(3) これまでの活動計画と第4次中区地域福祉活動計画の概要

この活動計画は、第1次計画の策定から数え、4期目を迎えました。

○第1次地域福祉活動計画（平成16年～20年度）
基本理念「ふくしを身近に感じるまちに」

○第2次地域福祉活動計画（平成21年～25年度）
基本理念「みんなでつくる　地域のふくし」

○第3次地域福祉活動計画（平成26年～30年度）
基本理念「ともに笑顔で生きる　地域づくり」

○第4次地域福祉活動計画（令和元年～５年度）
基本理念「みんながつながり　笑顔ひろがる　まちづくり」

「地域福祉活動計画」は5カ年計画として、第1次計画から住民、関係機関職員等の参加のもと策定し、実践してきました。

平成16年度にスタートした地域福祉活動計画ですが、地域社会が刻々と変化していく中で、その取り組みも変化していきます。少子高齢化が進み、地域の生活課題が多様化、複合化する中で、地域住民や関係機関が連携、協力して課題解決に向けて継続的に取り組む必要性が年々高まってきています。

この第4次地域福祉活動計画は、これまで取り組んできた活動計画を振り返りつつ、改めて中区の地域課題を確認し、中区で暮らす・働くひとりひとりのため、中区の地域にあった計画づくりを念頭に策定作業を行ってきました。また、第3次計画までは「“中区社会福祉協議会”地域福祉活動計画」として策定を進めてきましたが、第4次計画からは「“中区”地域福祉活動計画」と区名を冠することで、地域住民や相談機関、団体、社会福祉法人、福祉サービスをはじめとした事業者などが主体となって、共に取り組む計画であることを明確にしました。

（4）第4次中区地域福祉活動計画の策定体制

①策定の流れ

この計画の策定にあたっては、第3次地域福祉活動計画の推進委員をはじめ、新たに公募委員として参加した地域住民、区政協力委員や民生委員等の地域活動者、福祉関係専門職や行政職といった関係機関職員等、多方面からの参加のもと作業部会を組織し、策定作業をすすめてきました。具体的な作業は、作業部会を３つのワーキンググループに分け、各々のテーマに沿って、課題の整理やその課題解決のための具体的な取り組みを検討していきました。

②策定体制

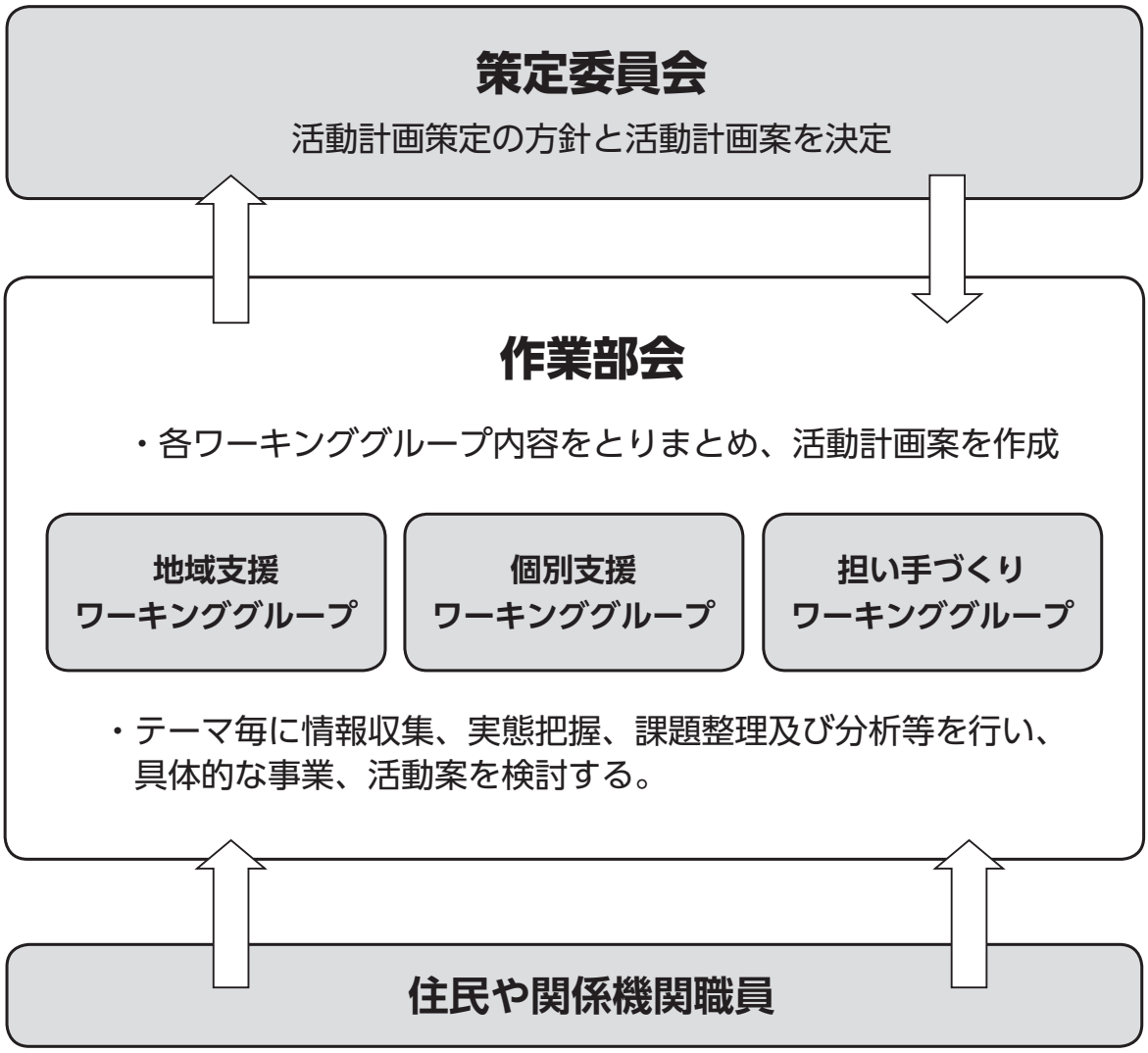

❸ 計画の内容

（1）基本理念と計画体系

①基本理念

「みんながつながり　笑顔ひろがる　まちづくり」

この基本理念は、ひとりひとりが関わりを持ち、互いの存在が笑顔で「つながる」ことを大切にしたいとの思いを表したものです。

地域の中での「つながり」が希薄になっている現代においては日々複雑で多様な福祉課題や生活課題が出てきています。

ひとりひとりが「つながり」、その「つながり」が「ひろがる」ことが、様々な課題の解決に必要なことではないでしょうか。

②基本目標・基本方策・実施項目

●基本目標

基本理念の達成のために各ワーキンググループのねらい、基本的な視点を示したもので、基本理念に基づいた３つの基本目標を定めました。

●基本方策

基本目標を達成していくための課題から設定したもので、３つの基本方策を定めました。

●実施項目

計画期間中に展開する活動の具体的な行動計画。その内容は３つの基本方策（計画）に対応した、９つの実施項目を定めました。

各実施項目の関連性

９つの実施項目は、それぞれ関連があり、必要に応じ連携して推進します。

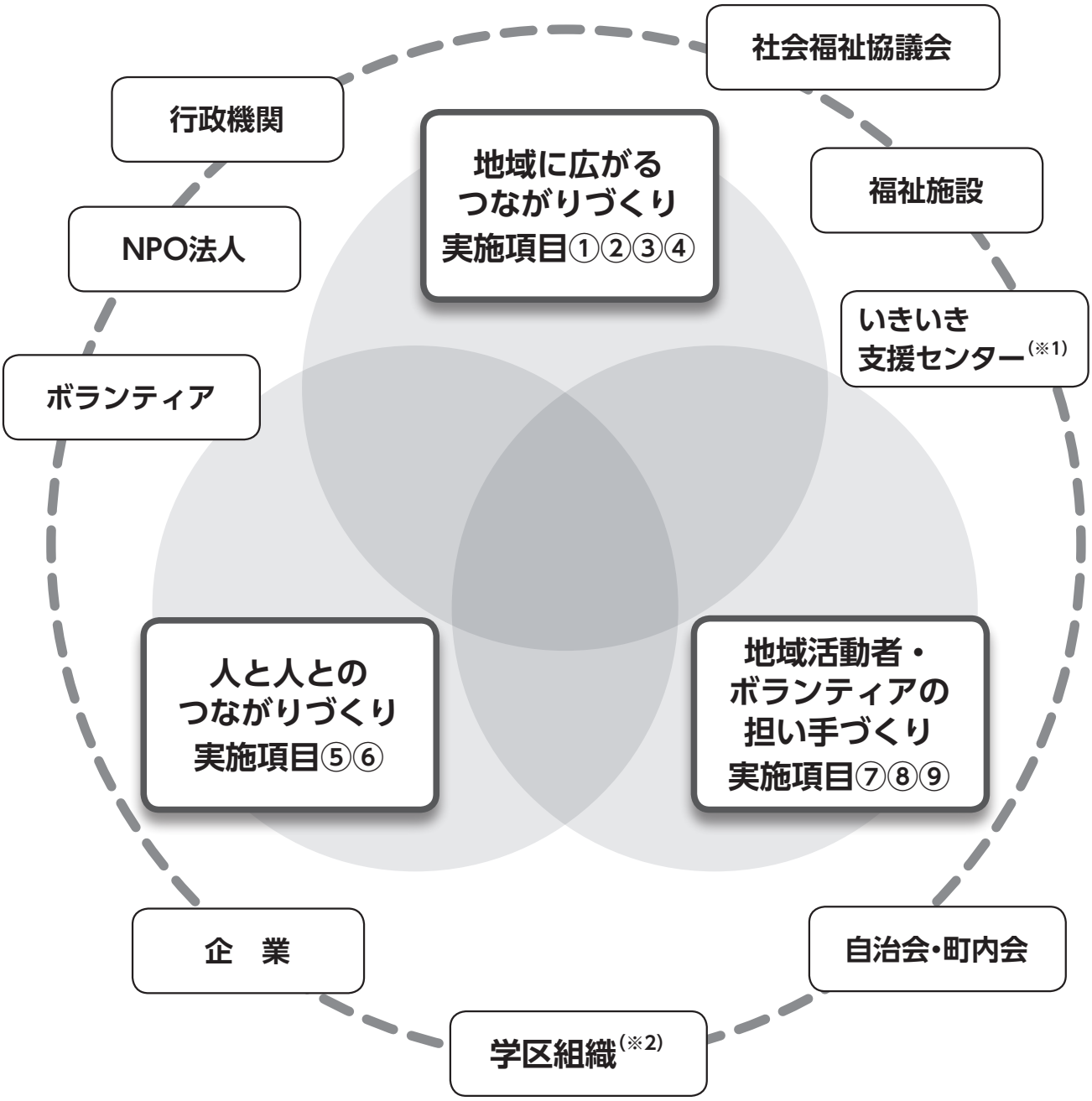

【注釈】

※１　いきいき支援センター …… 名古屋市における「地域包括支援センター」の通称です。

※２　学区組織 …… 学区連絡協議会、区政協力委員会、民生委員児童委員協議会、保健委員会等の学区内の住民組織を指します。

第4次中区地域福　祉活動計画体系図

基本理念【みんながつながり　笑顔ひろがる　まちづくり】

基本目標	基本方策	実施項目（具体的な取組み）	
地域支援WG **地域に広がるつながりづくり**	1 「顔の見える関係」と「助け合い」を生みだそう! ～マンション・団地を中心として～	①住みよさ講座（防災・健康・趣味）・交流イベント開催	P.11
		②困りごと座談会・相談会開催	P.12
		③健康サロン・助け合いの会づくり	P.13
		④マンション・団地・町内会・自治会活動丸ごと活性化	P.14
個別支援WG **人と人とのつながりづくり**	2 つながろう みんなにやさしい日本語で	⑤やさしい日本語ではなそう	P.15
		⑥やさしい日本語でとどけよう	P.16
担い手づくりWG **地域活動者・ボランティアの担い手づくり**	3 みんなが気軽にボランティア	⑦ちょっとした困りごとを解決するボランティアの育成	P.17
		⑧「困りごと」需要と「お助け」供給の迅速な調整の仕組みづくり	P.18
		⑨ボランティアに気軽に参加できる風土づくり	P.19

（2）各実施項目

●基本目標　**地域に広がるつながりづくり**

●基本方策　**【１】「顔の見える関係」と「助け合い」を生みだそう！**
～マンション・団地を中心として～

●実施項目　**【①】住みよさ講座（防災・健康・趣味）・交流イベント開催**

●実施項目の趣旨

中区の地域特性として、全住宅戸数のうち共同住宅の戸数が約９割、短期間で転居する人も多く、特にマンションや団地で顔のみえる関係を望まない人も多くいると思われます。

今後、災害時や緊急不測の事態が起こったとき、隣近所や地域で助け合いが必要となるため、普段から顔の見える関係が必要です。

そこで、防災・健康・趣味など「住みよさ」に重点をおいた講座やイベントを開催し、地域住民の交流を生みだしていきます。

●取り組み内容

○モデル地域としてマンション・団地・町内会・自治会を選出し、住民参加企画（下記例参照）を提案し、住民同士の顔の見える関係作りや非常時に備えた助け合いづくりを促します。

例　防災・減災・生前整理・消費者被害の防止・SNSやPCの安全な使い方講座、３世代グラウンド・ゴルフ大会、中区昭和村、健康講演会、食事会、足の体操・お手入れ、伝統文化

○地域住民とともに講座やイベントを企画・実施し、地域住民自身で継続してできる交流の場づくりの在り方を考えます。

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体
マンション・団地管理組合、町内会、自治会、第4次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）

○関係機関・団体（※想定される連携先）
老人クラブ、中文化センター、女性会、区政協力委員会、民生委員児童委員協議会、保健環境委員会、一般企業、消防署、警察署、保健センター、ボランティアグループ、いきいき支援センター、福祉関係団体、学校、寺院　など

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
モデル地域選定	→				
企画・実施		→			
継続実施			→	→	
地域住民への側面的支援					→

●基本目標　**地域に広がるつながりづくり**

●基本方策　**【１】「顔の見える関係」と「助け合い」を生みだそう！**
～マンション・団地を中心として～

●実施項目　**【②】困りごと座談会・相談会開催**

●実施項目の趣旨

中区の地域特性として、単身世帯が多く、特に単身高齢者世帯の比率も非常に高くなっています。また、町内会加入率が4割となっており、情報を地域住民同士で交換できず地域情報等を取得できない人も多くいます。特に高齢者、ひとり親家庭、外国人など、困りごとがあったとき、近所で相談できないため、解決に至らないことがあります。

そこで、専門職等が地域に出張し座談会や相談会を開催することで、地域住民同士が気軽に相談できる場をつくっていきます。

●取り組み内容

○住民同士の交流を促すモデル地域としてマンション・団地・町内会・自治会を選出し、マンション・団地住民へ困りごとアンケートなどの調査を行います。
○困りごと座談会の開催や、マンション・団地で行われているイベントなどと併用し、様々な専門職で構成する団体の出張相談会を開催します。
○出張相談会では、災害等、非常時に備えて、助け合いの気持ちを醸成し、住民同士が気軽に相談できる場となるよう促していきます。

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体
第4次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）
○関係機関・団体（※想定される連携先）
マンション・団地管理組合、町内会、自治会、区政協力委員会、民生委員児童委員協議会、消防署、警察署、ボランティアグループ、いきいき支援センター　など

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
モデル地域選定	→				
企画・実施		→			
継続実施			→		
地域住民への側面的支援				→	→

●基本目標　**地域に広がるつながりづくり**

●基本方策　**【１】「顔の見える関係」と「助け合い」を生みだそう！**
～マンション・団地を中心として～

●実施項目　**【③】健康サロン・助け合いの会づくり**

●実施項目の趣旨

中区の地域特性として、全世帯に占める単身世帯率が高く、マンション・団地が多いうえ、セキュリティ機能が高いマンションも多く、構造的に顔の見える関係が作りにくくなっています。そのため何かあったときの発見が遅れることがあり、普段から隣近所等の助け合いが必要とされています。

そこで地域住民同士コミュニケーションが取れる「ふれあいサロン」や「助け合いの会」をつくると同時に、互いに支え合うためには「健康」が不可欠なため、健康サロンを普及啓発します。

●取り組み内容

○モデル地域としてマンション・団地・町内会・自治会を選出し、健康づくり（下記例参照）のイベントを開催します。

例　防災マップ歩き、足の体操・お手入れ、史跡巡り、グラウンド・ゴルフ

○住民主体の健康サロンや助け合いの会を結成します。

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体

マンション・団地住民、自治会、町内会、第4次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）

○関係機関・団体（※想定される連携先）

老人クラブ、マンション・団地管理組合・管理会社、福祉関係団体、ボランティアグループ、いきいき支援センター、保健センター　など

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
モデル地域選定 実践地域視察	→				
健康づくりアンケート(仮称)調査		→			
健康づくりイベント健康サロンプレ			→		
健康サロン結成助け合いの会準備				→	
助け合いの会結成					→

●基本目標　**地域に広がるつながりづくり**

●基本方策　**【１】「顔の見える関係」と「助け合い」を生みだそう！**
～マンション・団地を中心として～

●実施項目　**【④】マンション・団地・町内会・自治会活動丸ごと活性化**

●実施項目の趣旨

中区はマンション・団地など共同住宅が全住宅戸数の9割、戸建て住宅が約1割、そして町内会加入率は約4割となっています。このような現状の中、昔ながらの繋がりの強い地域もあり、活動が活発な町内会もあります。一方で住民同士の交流がないマンションや団地も多く、特にマンション・団地住民同士並びにその周辺住民とも交流がほとんどないなど、地域により地域活動の温度差があります。

今後、少子高齢化が益々進み、非常時にマンション・団地等住民の孤立・孤独が想定されます。そのため、地域活動が活発な地域や活動がほとんどない地域を含め、中区のマンション・団地・町内会・自治会の活動者等が一堂に会する場をつくり交流を深めるとともに、地域活動の活性化を促します。

●取り組み内容

○中区のマンション・団地の管理組合や町内会・自治会の活動者等が一堂に会する場をつくり、マンション・団地住民とその周辺住民との交流活動を促します。
○交流会や勉強会を開催し、マンション管理組合、町内会活動並びに組織の活性化の一助とします。

例　「活動時の悩みや地域で住みやすくするためには？」「マンションや団地、町内会活動事例の発表」「マンション・団地住みよさ勉強会」

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体
第４次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）
○関係機関・団体（※想定される連携先）
町内会、自治会、マンション・団地管理組合・管理会社、区政協力委員会、地域福祉推進協議会　など

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
中区マンション･団地･町内会･自治会交流会開催	→				
継続実施		→	→	→	→

●基本目標　**人と人とのつながりづくり**

●基本方策　**【2】つながろう　みんなに　やさしい　日本語で**

●実施項目　**【⑤】やさしい日本語ではなそう**

●実施項目の趣旨

外国の方を始め、高齢者・障がい者の方々の中には、コミュニケーションの取りづらさから地域住民とのつながり不足になりやすく、孤立しがちな方もいます。その解決策の一つとして、やさしい日本語があります。だれかにとってではなく、みんなにとってわかりやすいコミュニケーション方法として『やさしい日本語』を広め、地域でのつながりづくりや孤立の防止を進めます。

●取り組み内容

○やさしい日本語を広げることを目的としたイベントや学習会などを開催します。
○地域住民と外国人、高齢者、障がい者とのつながりづくりを目的とした交流会を開催します。

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体
　第4次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）
○関係機関・団体（※想定される連携先）
　区役所、名古屋国際センター、障害者基幹相談支援センター、いきいき支援センター、
　ボランティア　など

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施調査	→	→	→	→	→
企画･依頼			→	→	→
実施			→	→	→

●基本目標　**人と人とのつながりづくり**

●基本方策　**【2】つながろう　みんなに　やさしい　日本語で**

●実施項目　**【⑥】やさしい日本語でとどけよう**

●実施項目の趣旨

外国の方を始め、高齢者・障がい者の方々の中には、言葉を理解することが困難な方がいます。そのため、情報不足になりやすいと言われています。その解決策の一つとして、やさしい日本語があります。だれかにとってではなく、みんなにとってわかりやすい言葉である『やさしい日本語』を使った情報の伝え方を考えます。

●取り組み内容

○やさしい日本語を使った情報の伝え方を考えます。
○情報不足をなくすために、必要な情報を必要な人に届けるための新たな方法を考えます。

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体
　第4次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）
○関係機関・団体（※想定される連携先）
　区役所、名古屋国際センター、障害者基幹相談支援センター、ボランティア、
　いきいき支援センター など

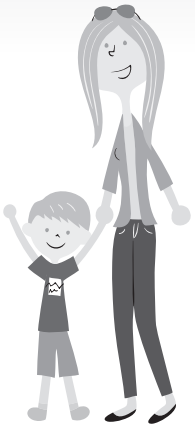

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施調査	→	→	→	→	→
企画･依頼			→	→	→
実施			→	→	→

●基本目標　**地域活動者・ボランティアの担い手づくり**

●基本方策　**【3】みんなが気軽にボランティア**

●実施項目　**【⑦】ちょっとした困りごとを解決するボランティアの育成**

●実施項目の趣旨

中区では、ちょっとした困りごとを抱える住民に対し、同じ地域に住む住民によって困りごとを解決する仕組みが広がりつつあります。しかし、まだまだ十分ではない現状があり、ちょっとした困りごとを抱えながら生活されている方は多くいます。そうしたことを解決する仕組みとして、中区全域を対象に活動するボランティアの育成を図ります。

●取り組み内容

○養成講座の開催などを通じ、ボランティアを育成します。
○生活課題別にボランティアを組織化します。
○地域支えあい事業と連携します。

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体
　第4次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）
○関係機関・団体（※想定される連携先）
　地域福祉推進協議会、介護保険事業所・障害福祉サービス事業所　など

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
企画・検証	→	→	→	→	→
実施		→	→	→	→
広報		→	→	→	→

●基本目標　**地域活動者・ボランティアの担い手づくり**

●基本方策　**【３】みんなが気軽にボランティア**

●実施項目　**【⑧】「困りごと」需要と「お助け」供給の迅速な調整の仕組みづくり**

●実施項目の趣旨

困りごとを抱えた住民や団体からのお問合せは、社協に様々な形で寄せられます。その多くは社協に来所の上でのご相談や、お電話でのご相談が中心となり、解決を図るボランティアの調整には時間を要することもあります。しかし、困りごとはいつでも発生しうるものであり、相談者は迅速な対応を求めています。そうしたボランティアのニード（需要）とお助け（供給）者との調整（マッチング）を、より迅速に結びつける仕組みができれば、より多くのニードが解決されるとともに、より多くのボランティア活動の場の創出につながります。

●取り組み内容

○ボランティア依頼者とボランティアを結びつける、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用したシステムづくりを行います。
○地域支えあい事業と連携します。

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体
第4次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）
○関係機関・団体（※想定される連携先）
地域福祉推進協議会、介護保険事業所・障害福祉サービス事業所など

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
企画・検証	→	→	→	→	→
実施		→	→	→	→
広報		→	→	→	→

●基本目標　**地域活動者・ボランティアの担い手づくり**

●基本方策　**【3】みんなが気軽にボランティア**

●実施項目　**【⑨】ボランティアに気軽に参加できる風土づくり**

●実施項目の趣旨

ボランティアの育成を図っていくためには、「ボランティアというと構えてしまって気軽にできない」、「やったことがない」、といった方々を巻き込んでいくことが必要になります。そうした方が、気軽にボランティアに参加できる心持ちになり、その気持ちの後押しとなるようなイベントなどの開催を通じて、ボランティアに気軽に参加できる風土づくりを進めていきます。

●取り組み内容

○ボランティアの意義や楽しさを体験できる講座・イベントを実施します。
※活動計画の他事業との関連の中で一体的に実施をするなど、効果的な手法を検討しながら着手します。

●推進主体、関係機関・団体

○推進主体
第4次中区地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム（仮称）
○関係機関・団体（※想定される連携先）
地域福祉推進協議会　など

●取り組みスケジュール（年次計画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
企画・検証	→	→	→	→	→
実施		→	→	→	→
広報		→	→	→	→

❹ 推進体制と評価

(1) 推進体制

この計画は、活動の策定に関わった住民のみなさんを中心に、行政や関係機関の協力も得ながら推進する必要があります。第４次中区地域福祉活動計画作業部会委員を中心としたこの活動計画に関心のある方が参加する第４次中区地域福祉活動計画推進チームにより、計画を実施します。

(2) 評価と修正

中間年（計画３年目）を目途に第４次中区地域福祉活動計画推進委員会にて中間評価を実施するとともに、状況や結果に応じて修正の要否を検討する機会を設け、必要な修正を行います。

また、計画の４年目には、それまでの推進状況の評価を行い、その結果を次期計画策定に反映させます。

【計画実践のイメージ】

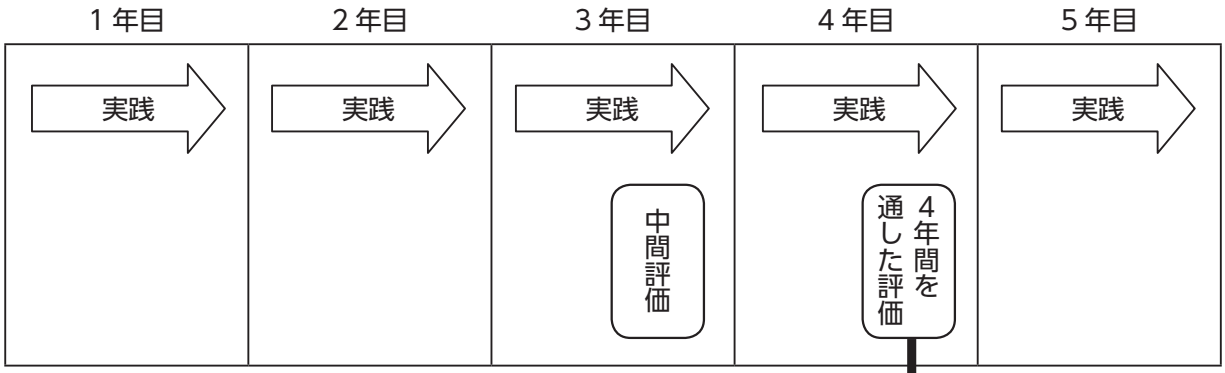

おわりに

平成16年から始まった「地域福祉活動計画」も第４次計画となり、世は平成の時代から新しい時代に入りました。この間、私たちが暮らすこの中区も移ろい、街の風景も止まることなく、日々変化していることを実感できます。

この変化の激しい時代においては「生きづらさ」を抱えている人も多いように思います。その「生きづらさ」は一個人の努力やがんばりだけでは、解消できないことも多いようにも思います。

この計画の基本理念である「みんながつながり　笑顔ひろがる　まちづくり」の中にある「つながり」という言葉、この「つながり」こそがひとりひとりが抱える「生きづらさ」をほぐしていく必要なエッセンスであると思います。誰かと誰かがつながり、力を出し合うことで、共に困難なことを乗り越えていく営みがこれからの新しい時代には、今まで以上に必要になってくるのではないでしょうか。

この活動計画には、中区の住民の方々、中区で働く方々など中区で生活している方の参加が不可欠な実施内容が盛り込まれています。この計画が皆様の参加のもと、成長していき、地域や人と人とのつながりの輪が広がっていくことを願っています。

中区には多様な人々が生活しています。しかし、同じ地域、同じ時代を共有する者同士でもあります。この計画推進に多くの方のご参加、ご協力をよろしくお願い申しあげます。

令和元年8月
第４次中区地域福祉活動計画策定委員会
委員長　　中　村　　仁

資　料

第４次中区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）

第１条　中区における地域福祉活動を計画的に推進することを目的として、第４次中区地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）に、第４次地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　策定委員会は次の各号について協議する。

(1) 活動計画の策定に関する事項

(2) 活動計画の推進に関する事項

（組織）

第３条　策定委員会は、次の各号に属する策定委員２０名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

(1) 区社協理事

(2) 学識経験者

(3) 行政職員

(4) 作業部会の各部会委員の代表者

２　策定委員会に委員長及び副委員長を各１名置き、策定委員の互選により選出する。

３　委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（作業部会）

第４条　活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査による地域生活課題の把握と整理と必要な地域福祉活動の検討を行い、計画案を作成するため、策定委員会のもとに作業部会を設置する。

２　作業部会の部会委員は、次の各号に属する者とし、区社協会長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 社会福祉関係者

(3) 社会福祉活動に関心のある者（公募委員を含む）

３　作業部会には、部会長１名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。

４　部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。

５　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。

６　策定作業を円滑かつ効率的に進めるため、必要に応じてテーマごとの検討を行う「ワーキンググループ」を設置することができる。

（任期）

第５条　策定委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

（会議）

第６条　策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。

２　策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（庶務）
第７条　策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

（雑則）
第８条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附　則
この要綱は、平成 29 年 12 月 19 日から施行する。

第４次中区地域福祉活動計画策定委員名簿

No.	役職名	氏　　名	役　職　名	選出区分
1	委員長	中村　　仁	ボラネットなかまんなか代表	理事
2	副委員長	野瀬　武敬	中区区政協力委員協議会議長 （中区社会福祉協議会副会長）	〃
3	委員	河田　　司	中区区政協力委員協議会副議長 （中区社会福祉協議会副会長）	〃
4	〃	平松　万人	中区役所福祉部長 （中区社会福祉協議会総括理事）	〃
5	〃	髙木　常治	中区老人クラブ連合会会長	〃
6	〃	加藤　和雄	中区子ども会連合会副会長	〃
7	〃	村　　賢成	中区身体障害者福祉協会会長	〃
8	〃	内藤　矩子	中区女性団体連絡協議会会長	〃
9	〃	花井　文治	日本福祉大学中央福祉専門学校 社会福祉士科　学科長	学識経験者
10	〃	辻　　耕司	中区役所福祉部民生子ども課長	行政職員
11	〃	大畑　篤也	中区役所福祉部福祉課長	〃
12	〃	萩野下　進	中区役所区政部地域力推進室長	〃
13	〃	冨田　捷治	作業部会部会長（担い手づくり WG 代表）	作業部会
14	〃	堀田友三郎	作業部会副部会長（地域支援 WG 代表）	〃
15	〃	下久保　亮太	作業部会副部会長（個別支援 WG 代表）	〃

第４次中区地域福祉活動計画作業部会委員名簿

No.	氏　　名	所属等	所属 WG
1	花井　文治	日本福祉大学中央福祉専門学校　社会福祉士科　学科長	－
2	淺田　賢二	一般社団法人日本セカンドライフ協会執行役員	地域支援
3	浅野　寿枝	障害者就労継続支援Ｂ型事業所シンプルライフ	地域支援
4	浅野　雅子	平和学区民生委員児童委員	担い手
5	日髙　正光	かくれんぼ鶴舞	地域支援
6	長尾　　学	社会福祉法人薫徳会池田作業所	個別支援
7	稲田　知子	テイジン在宅医療	地域支援
8	内山　治夫	中京大学非常勤講師	地域支援
9	尾関むつ子	へいわ福祉会デイサービスボランティア	個別支援
10	蟹江　匡玄	丸の内学園名古屋福祉専門学校	
11	金田　亮太	特定非営利活動法人みんなのコンシェルジュ	個別支援
12	河口　美穂	一般社団法人愛知ＰＦＳ協会	個別支援
13	木和田　要	ファイナンシャルプランナー	個別支援
14	小池　時子	元大須学区民生児童委員	担い手
15	小沢　祐司	なごや防災ボランティアネットワークなか	個別支援
16	小沢　恵子	なごや防災ボランティアネットワークなか	個別支援
17	澤越　　淳	ガゼル株式会社（ヘルパーステーションとわの森）	地域支援
18	下久保亮太	テンハート訪問看護ステーション	個別支援
19	砂原　良治	千早民生委員児童委員協議会会長	担い手
20	田中　　巖	橘学区区政協力委員	担い手
21	田中　智教	真宗大谷派名古屋別院	地域支援
22	玉腰　暁広	照見寺	担い手
23	玉越　　博	老松民生委員児童委員協議会会長	担い手
24	丹下　節子	新日本婦人の会中区支部	地域支援
25	辻　　義貴	（株）日本消臭サービス	個別支援
26	津田　純子	御園学区協議会副会長	担い手
27	冨田　捷治	元福祉系学校職員・橘学区住民	担い手
28	中村　　仁	ボラネットなかまんなか代表	個別支援
29	林　　幹明	愛知県歯科技工士会	担い手
30	福田　輝久	保育・介護・ビジネス名古屋専門学校	担い手
31	堀田友三郎	中区住民（橘学区）	地域支援
32	水野千恵子	特定非営利法人かくれんぼ理事長	地域支援
33	宮川　英俊	特定非営利法人みんなのコンシェルジュ	地域支援
34	渡辺　弘行	なごや防災ボランティアネットワークなか	地域支援
35	梅村みえ子	中保健センター　保健予防課	個別支援
36	都筑美智子	中区役所福祉課	地域支援
37	鈴木　義晴	中文化センター	地域支援
38	花木　正始	中区役所地域力推進室	個別支援
39	杉浦　郁夫	中区役所福祉課	地域支援
40	林　　利重	中区介護保険事業所	担い手
41	阿部留美子	中区障害者基幹相談支援センター	個別支援
42	田中　朱美	前津児童館	個別支援
43	丹羽　邦仁	前津福祉会館	個別支援
44	長谷川恭子	中区いきいき支援センター	地域支援
45	田中　まり	中区いきいき支援センター	地域支援
46	舩橋　祐子	中区いきいき支援センター	個別支援
47	中山　禎子	中区いきいき支援センター	個別支援
48	藤井美恵子	中区いきいき支援センター	担い手
49	川口　仲子	中区いきいき支援センター	担い手

第４次中区地域福祉活動計画策定スケジュール

年度	月	ワーキンググループ			作業部会		策定委員会		理事会・評議員会	
		地域支援WG	個別支援WG	担い手づくりWG						
29	30.3				22	準備会 ①委員顔合わせ ②策定概要説明　等	29	第1回 委員長・副委員長の選任	27	策定委員、作業部会委員の承認
30	4				16	第1回 ①活動計画で取り組むべき課題の検討・意見交換 ②WGのテーマの検討 等				
	5				25	第2回 ①WGのテーマの検討・決定 ②所属WGの希望出し　等				
	6	22 （各WG代表の選出・課題の抽出）	22	22					26	進捗状況報告
	7	24 （課題の整理）	8	24						
	8	22 （課題の整理・基本目標・基本計画の検討）		28						
	9	3 （取り組み案の検討）	21	27	6	第3回 ①部会長・副部会長の選任 ②各WGの進捗状況の確認 ③計画体系図の検討　等				
	10	1 （取り組み案の検討）	31	31						
	11	2 （取り組み案の検討・確定）	27	28						
	12	3 （取り組み案の検討・確定）			7	第4回 ①体系図案の確定（基本理念等の確定） ②取り組み案の最終確認	17	第2回 計画骨子の決定	18	進捗状況報告
	31.1	31 （計画冊子掲載内容検討）	29	30						
	2	21 （計画冊子掲載内容検討）		25						
	3				13	第5回 計画内容の最終確認	18	第3回 計画案の決定	26	計画の決定・予算承認

資料

中区の人口動態

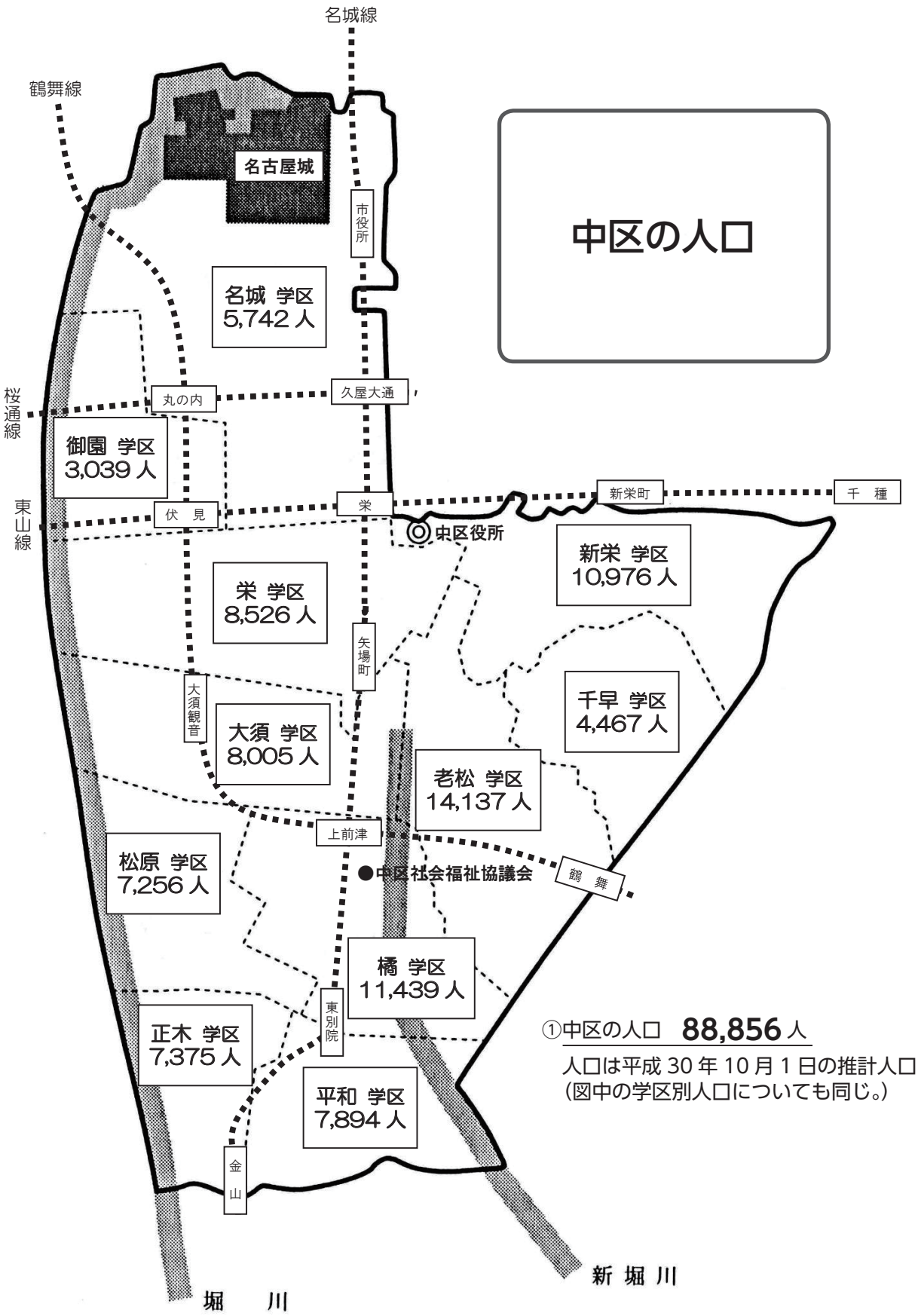

中区の人口

①中区の人口 **88,856** 人

人口は平成 30 年 10 月 1 日の推計人口
(図中の学区別人口についても同じ。)

②中区の学区別世帯数と人口

学区	世帯数	人口	1世帯あたりの人員	対前年比	
				人口	増減率
名城	3,806	5,742	1.51	334	6.18%
御園	2,187	3,039	1.39	1	0.03%
栄	6,038	8,526	1.41	476	5.91%
新栄	8,091	10,976	1.36	282	2.64%
千早	3,039	4,467	1.47	302	7.25%
老松	9,885	14,137	1.43	293	2.12%
大須	5,492	8,005	1.46	101	1.28%
松原	4,276	7,256	1.70	104	1.45%
橘	6,963	11,439	1.64	221	1.97%
平和	5,161	7,894	1.53	169	2.19%
正木	4,202	7,375	1.76	12	0.16%
計	**59,140**	**88,856**	**1.50**	**2,295**	**2.65%**

【表1：世帯数と人口のグラフ】

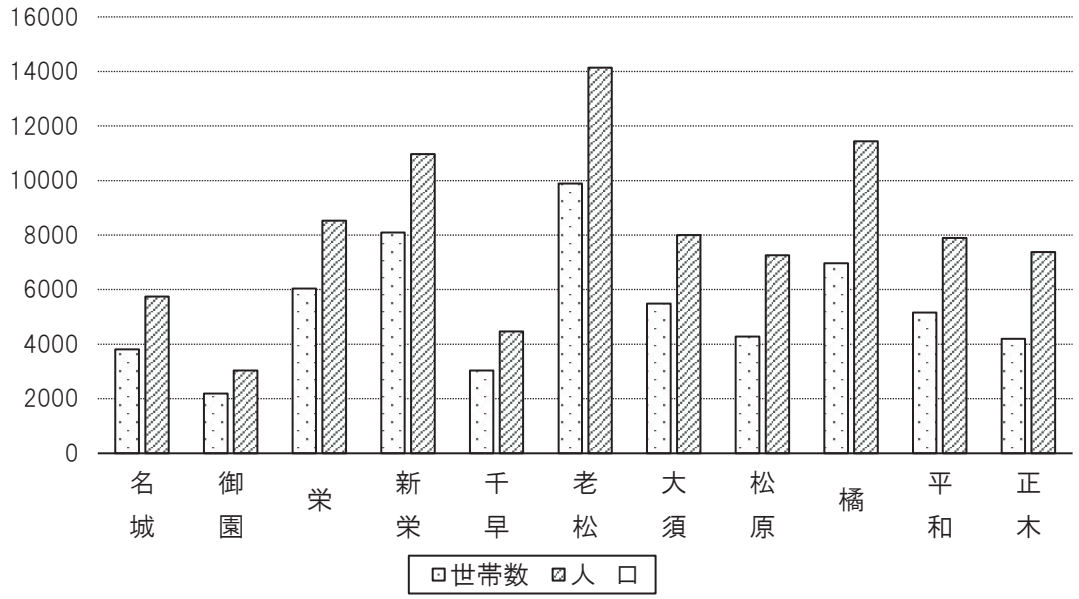

③名古屋市の区別人口の推移

区	平成 27 年	平成 29 年	平成 30 年	増減数 (H29 ～ H30)	増減率 (H29 ～ H30)
千種区	164,696	166,027	166,070	43	0.03 %
東　区	78,043	79,028	80,568	1,540	1.95 %
北　区	163,579	163,638	163,712	74	0.05 %
西　区	149,098	149,834	149,830	△ 4	0.00 %
中村区	133,206	134,680	135,075	395	0.29 %
中　区	**83,203**	**86,561**	**88,856**	**2,295**	**2.65 %**
昭和区	107,170	109,186	109,596	410	0.38 %
瑞穂区	105,357	107,048	107,197	149	0.14 %
熱田区	65,895	66,390	66,162	△ 228	△ 0.34 %
中川区	220,281	220,551	220,660	109	0.05 %
港　区	146,745	144,847	144,198	△ 649	△ 0.45 %
南　区	136,935	136,718	136,451	△ 267	△ 0.20 %
守山区	172,845	174,897	175,471	574	0.33 %
緑　区	241,822	244,480	246,273	1,793	0.73 %
名東区	164,080	166,131	165,589	△ 542	△ 0.33 %
天白区	162,683	164,109	164,653	544	0.33 %
全　市	2,295,638	2,314,125	2,320,361	6,236	0.27 %

【表２：人口増減率のグラフ】

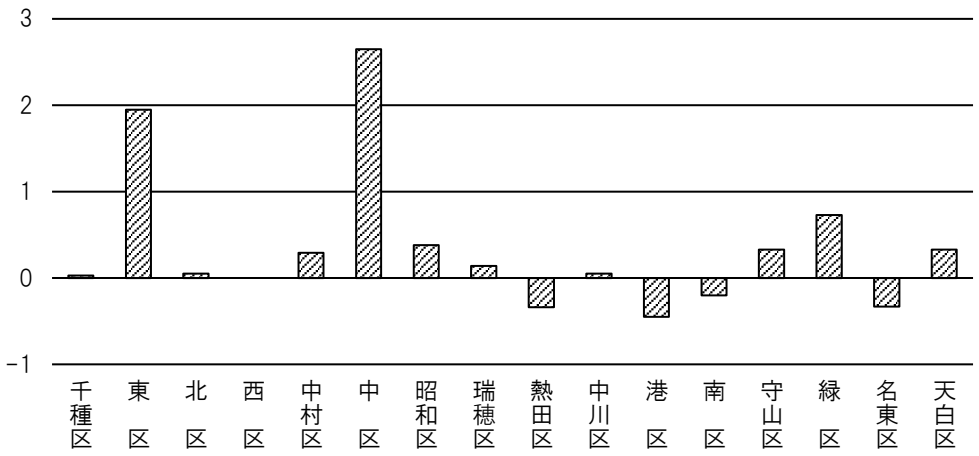

④中区の学区別外国人人口（※公簿人口）

学区	外国人人口（公簿人口）			平成 30 年	
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	人口総数（公簿人口）	外国人人口比率
			(A)	(B)	(A/B)
名　城	460	482	564	6,006	9.4 %
御　園	303	368	386	2,916	13.2 %
栄	957	1,061	1,206	8,540	14.1 %
新　栄	1,892	2,044	2,184	10,784	20.3 %
千　早	728	782	811	4,547	17.8 %
老　松	1,443	1,629	1,720	12,676	13.6 %
大　須	539	652	724	7,841	9.2 %
松　原	400	389	433	6,930	6.2 %
橘	636	700	781	11,625	6.7 %
平　和	395	437	461	7,236	6.4 %
正　木	296	328	306	7,071	4.3 %
計	**8,049**	**8,872**	**9,576**	**86,172**	**11.1 %**

【表３：平成 30 年の人口グラフ】

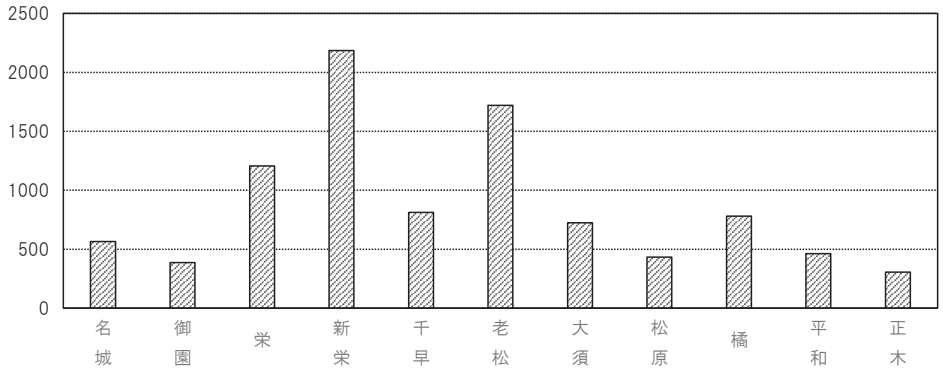

⑤中区の学区別年齢（10 歳きざみ）別人口（※公簿人口）

学区	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	年齢不詳
名城	6,006	399	372	1,084	1,050	1,043	750	521	486	301	0
	(100%)	(6.6%)	(6.2%)	(18.0%)	(17.5%)	(17.4%)	(12.5%)	(8.7%)	(8.1%)	(5.0%)	(0.0%)
御園	2,916	144	125	590	595	519	354	227	227	135	0
	(100%)	(4.9%)	(4.3%)	(20.2%)	(20.4%)	(17.8%)	(12.1%)	(7.8%)	(7.8%)	(4.6%)	(0.0%)
栄	8,540	396	340	1,527	1,509	1,430	1,307	898	653	480	0
	(100%)	(4.6%)	(4.0%)	(17.9%)	(17.7%)	(16.7%)	(15.3%)	(10.5%)	(7.6%)	(5.6%)	(0.0%)
新栄	10,784	488	426	2,789	2,034	1,524	1,202	868	767	686	0
	(100%)	(4.5%)	(4.0%)	(25.9%)	(18.9%)	(14.1%)	(11.1%)	(8.0%)	(7.1%)	(6.4%)	(0.0%)
千早	4,547	270	204	1,148	844	599	515	408	310	249	0
	(100%)	(5.9%)	(4.5%)	(25.2%)	(18.6%)	(13.2%)	(11.3%)	(9.0%)	(6.8%)	(5.5%)	(0.0%)
老松	12,676	767	420	2,684	2,693	1,776	1,454	1,206	994	681	1
	(100%)	(6.1%)	(3.3%)	(21.2%)	(21.2%)	(14.0%)	(11.5%)	(9.5%)	(7.8%)	(5.4%)	(0.0%)
大須	7,841	310	349	1,481	1,356	1,188	910	814	839	594	0
	(100%)	(4.0%)	(4.5%)	(18.9%)	(17.3%)	(15.2%)	(11.6%)	(10.4%)	(10.7%)	(7.6%)	(0.0%)
松原	6,930	537	422	1,156	1,208	1,107	792	729	575	404	0
	(100%)	(7.7%)	(6.1%)	(16.7%)	(17.4%)	(16.0%)	(11.4%)	(10.5%)	(8.3%)	(5.8%)	(0.0%)
橘	11,625	858	610	1,818	2,146	1,894	1,442	1,227	952	678	0
	(100%)	(7.4%)	(5.2%)	(15.6%)	(18.5%)	(16.3%)	(12.4%)	(10.6%)	(8.2%)	(5.8%)	(0.0%)
平和	7,236	394	313	1,278	1,332	1,119	887	787	663	463	0
	(100%)	(5.4%)	(4.3%)	(17.7%)	(18.4%)	(15.5%)	(12.3%)	(10.9%)	(9.2%)	(6.4%)	(0.0%)
正木	7,071	510	520	914	1,123	1,183	927	799	618	477	0
	(100%)	(7.2%)	(7.4%)	(12.9%)	(15.9%)	(16.7%)	(13.1%)	(11.3%)	(8.7%)	(6.7%)	(0.0%)
計	**86,172**	**5,073**	**4,101**	**16,469**	**15,890**	**13,382**	**10,540**	**8,484**	**7,084**	**5,148**	**1**
	(100%)	**(5.9%)**	**(4.8%)**	**(19.1%)**	**(18.4%)**	**(15.5%)**	**(12.2%)**	**(9.8%)**	**(8.2%)**	**(6.0%)**	**(0.0%)**

⑥名古屋市の住宅種別の割合

区	住宅の建て方	総数（戸）	総数に対する割合	区	住宅の建て方	総数（戸）	総数に対する割合
千種区	総数	89,240		熱田区	総数	30,880	
千種区	(内、一戸建)	20,560	23.0%	熱田区	(内、一戸建)	9,110	29.5%
千種区	(内、共同住宅)	67,860	76.0%	熱田区	(内、共同住宅)	20,880	67.6%
東区	総数	42,180		中川区	総数	100,580	
東区	(内、一戸建)	7,490	17.8%	中川区	(内、一戸建)	37,460	37.2%
東区	(内、共同住宅)	34,280	81.3%	中川区	(内、共同住宅)	59,450	59.1%
北区	総数	81,430		港区	総数	64,210	
北区	(内、一戸建)	24,470	30.1%	港区	(内、一戸建)	22,010	34.3%
北区	(内、共同住宅)	55,980	68.7%	港区	(内、共同住宅)	40,950	63.8%
西区	総数	67,650		南区	総数	62,390	
西区	(内、一戸建)	23,280	34.4%	南区	(内、一戸建)	25,510	40.9%
西区	(内、共同住宅)	42,670	63.1%	南区	(内、共同住宅)	35,900	57.5%
中村区	総数	74,460		守山区	総数	68,310	
中村区	(内、一戸建)	24,940	33.5%	守山区	(内、一戸建)	30,310	44.4%
中村区	(内、共同住宅)	46,130	62.0%	守山区	(内、共同住宅)	35,940	52.6%
中区	**総数**	**58,910**		緑区	総数	93,150	
中区	**(内、一戸建)**	**4,440**	**7.5%**	緑区	(内、一戸建)	45,460	48.8%
中区	**(内、共同住宅)**	**53,780**	**91.3%**	緑区	(内、共同住宅)	46,050	49.4%
昭和区	総数	57,160		名東区	総数	77,590	
昭和区	(内、一戸建)	16,650	29.1%	名東区	(内、一戸建)	20,390	26.3%
昭和区	(内、共同住宅)	39,710	69.5%	名東区	(内、共同住宅)	56,010	72.2%
瑞穂区	総数	51,070		天白区	総数	77,620	
瑞穂区	(内、一戸建)	19,390	38.0%	天白区	(内、一戸建)	23,080	29.7%
瑞穂区	(内、共同住宅)	30,790	60.3%	天白区	(内、共同住宅)	52,410	67.5%
				全市	総数	1,096,820	
				全市	(内、一戸建)	354,550	32.3%
				全市	(内、共同住宅)	718,770	65.5%

【出典】
①～⑤（※平成 30 年 10 月 1 日現在）
中区の世帯数と人口 －平成 30 年人口動向調査－
（名古屋市中区役所総務課統計選挙係）
⑥（※平成 25 年 10 月 1 日現在）住宅・土地統計調査（総務省統計局）

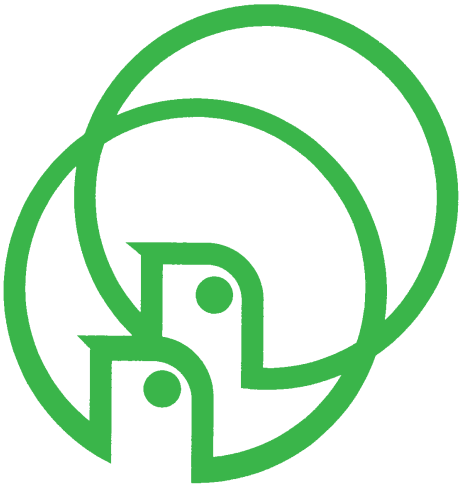

名古屋市中区社会福祉協議会
第4次 中区地域福祉活動計画

発行日　令和元年8月

発　行　社会福祉法人　名古屋市中区社会福祉協議会
〒460-0013　名古屋市中区上前津二丁目12番23号
（中区在宅サービスセンター内）
電話：(052)331－9951　FAX：(052)331－9953
HP：http://www.nakaku-shakyo.jp
E-mail：nakaVC@nagoya-shakyo.or.jp